

**令和3年藤枝市議会定例会 11月定例会議会**

**建設経済環境委員会委員長報告書**

**(議案審査)**

**令和3年12月16日**

**[本 会 議]**

建設経済環境委員会に付託されました議案3件の審査につきまして、ご報告いたします。

最初に、第67号議案「藤枝市勤労者福祉センター条例の一部を改正する条例」については、軽微な改正で、既になくなっている職業・技能講習室を条例から削り、また教育文化室の名称を教養文化室に変更するというもので、第67号議案は、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第68号議案「藤枝市手数料徴収条例の一部を改正する条例」についてです。

この議案は、長期優良住宅の普及の促進に関する法律改正に基づく、認定手数料の変更であります。

長期優良住宅とは、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が、その構造及び設備に講じられた優良な住宅のことで、税制はじめ様々な優遇措置があります。今回改正される長期優良住宅の認定手続は、県が所管している分譲マンションが主であり、市が所管する対象物件はほとんど無く、改正に伴う市への影響は実際にはないという説明でした。

第68号議案は、全会一致、原案の通り可決すべきものと決定いたしました。

最後に、第78号議案「藤枝市産学官連携推進センターの指定管理者の指定について」は、前日にBivi一階にあるこのセンターの現地審査を行い、執行部と指定管理者から説明を受けました。

月1回のモニタリング調査がおこなわれ、運営管理やトラブル、要望などの情報が、指定管理者と執行部間で共有されているということでした。

また、実際に会議室を使用した方から、施設管理者の対応もよく、急なアクシデントにも対応してくれたとか、駅から近いところにこんなに良い場所があるのですね、という感想を聞いたという委員からの発言もありました。

次年度には、社会人が求める教養を学ぶための市民大学のメイン会場として使う構想があり、期待されているということから、第78号議案は、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員会は、議案審査より別に、位置指定道路、すなわち未舗装の私<sup>わたくしどうろ</sup>道路の整備が始まろうとしている広幡地区・潮の団地と仮宿の2カ所の調査を行いました。現地では、住民の方が出てこられて、永年の願いがかなって、とても感謝しているという話でございました。152カ所、およそ半世紀にわたる課題解決が、画期的に進行していることを委員会は確認いたしました。

また、いまだ1600カ所を超える狭<sup>きょうあい</sup>隘道路について、そのうち1カ所を副委員長の案内で視察しました。本市にとって狭隘道路問題の解決は重要な課題であることを、委員会は改めて認識いたしました。

以上、ご報告といたします。